

# 議会だより

おかげさまで



平成17年度一般会計決算認定など

9月議会の概要版

一目でわかる

賛成・反対表

①国民健康保険条例の一部改正

②平成17年度一般会計決算認定

反対討論VS賛成討論

総務常任委員会・議会運営委員会

委員会報告

12名の議員が登壇

一般質問

住民の声

編集後記など

2

3

4

6

7

13

14

定例会

9月

概要

## 進む！ 行財政改革

## 平成17年度の一般会計は

## 黒字で決算認定



連合審査会

9月の第3回定例会は、9月8日から26日を3日間延長し、29日までの会期で開かれました。

●本会議に提出された15議案のうち主なものは、

- ①平成17年度の一般会計及び特別会計等の決算認定
- ②平成18年度一般会計補正予算等
- ③岡垣町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正
- ④岡垣町国民健康保険条例の一部改正

## ●陳情・意見書

- ①町内小学校(低学年)における35人以上の過大規模学級の解消を求める陳情書
- ②地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める陳情書
- ③地方財政の充実・強化を求める意見書

◆乳幼児医療費の初診料・往診料の自己負担を**5歳未満まで平成19年1月より無料化**

◆70歳以上の現役なみ所得者の医療費負担を**平成18年10月1日より2割から3割へ**

◆出産育児一時金が**平成18年10月1日より30万円から35万円へ**

◆平成17年度一般会計決算は、**約2億6,600万円の黒字** (単年度収支は、約280万円の黒字)

◆国民健康保険は、**約4,300万円の赤字** (平成18年度決算は、黒字の見込み)

◆陳情2件は採択。意見書は可決

◆一般質問に**12人**が登壇



# 岡垣町国民健康保険条例の 一部を改正する条例



## 反対

久保田秀昭 議員

医療の質も金次第という法改正が国会で強行採決された。それに伴う改定である。出産育児一時金の改善は当然。現役並所得の高齢者の3割負担は根本に関わる問題。高齢者の軽減は経済的弱者だからでなく、病気になるやすく、治りにくいからだ。自己負担増は病院に行かなくなり、早期発見・早期治療が遅れ、予防に対する最悪の逆行。

西田 陽子 議員

昨年の国保税の値上げに続き、今年も住民税の改定に伴う値上げがあり、加えて今回70才以上の入院料の2割から3割負担である。70才以上といえど戦前戦後の動乱の中で生き抜き、今の日本を支えてこられた方々である。その方々

に以上の負担を課すことは耐えがたい。入院しても払えず退院して悪化して再入院ということも起る。最低限の命の保障という国保の精神がどんどん薄らいでいる。町の施策でないが反対の声を上げずにはいられない。

平山 弘 議員

10月1日から、70才以上で一定以上の所得の人は、病院の窓口負担が3割になる。その他今度の医療改悪で、高額療養費の自己負担も引き上げられる。療養病床に入院すると食費と居住費が自己負担となる。

居住費は1日に320円、食費は住民税が非課税の人でも1日に390円もしくは650円、一般の人は1380円の自己負担になります。お金がなければ入院も出来ない、病院にもかかれないような医療制度は許せません。

勢屋 康一 議員

10月1日から、30万円から35万円に増え、同時に70才以上の課税所得14.5万以上(年収520万円)の方が、2割負担が3割負担に値上げになる。約1割の人かも知れないが、年金所得のほとんどの人は老人保健、国民健康保険料の値上げが行なわれた今日、重ねての値上げは許されない。15年前は70才以上は全て1割負担であった。今日の日本経済を支えてきた功労者、70才以上の方々にあたたかいサービスを考えるべきと思いい反対意見とする。

## 賛成

大堂 圀治 議員

少子化対策や子育て支援として、出産育児一時金が30万円から35万円に改善されることは、皆が喜んでくれると思います。もう一方では、70才以上の

現役並みの所得者の医療費負担が2割から3割へ移行されることとなりますが、これは破綻状態にある医療制度を守るための改革の一環であります。世界に誇る、国民皆保険制度が崩壊したら医療を受けられなくなる人が多くなり、それこそ国民の安心が守れなくなります。この制度を守るためには、やむを得ないものと思えます。

竹内 和男 議員

出産一時金の増額(30万円から35万円)を、10月1日から行うとするものであり、かつ将来の世代に負担を先送りしない為の改正である。いづれにしても医療費は、保険料か、税金か、自己負担か、出し方が違うだけで、国民の皆様には負担をお願いしなければならぬ。その上で、将来の医療費を増大させないためには、今までの病気中心の医療から保健・予防に力点を置くことで、医療費の抑制を図り、一方で医療の質を保つことが可能となる。

# 討

# 反対

平山 弘 議員

政府の「構造改革」は弱いものいじめであり、町の「構造改革」も同じ手法である。

障害者タクシー初乗り利用券、障害者介護オムツ、特定疾患見舞金、在宅老人福祉のオムツなど見直そうとしている。

国が弱いものいじめをしている時に、国のいいなりの町政をするのか、社会的・経済的弱者に光をあてた町政をするのかが問われている。

黒字決算は反面、住民増税と住民の要求が抑制された結果でもあり、住民はそれだけ

苦難を強いられている。制度の維持優先などのお金の面からではなく、人間性のある町政を求める。

# 賛成

太田 強 議員

岡垣町行財政構造改革実行に当たって「財政力の強化」「組織力の強化」「協働力の強化」の三つの柱を建てられている。決算書において財政面で自主財源と依存財源の比較をすると、その構成割合は44・3・55・7。前年よりも自主財源の比率が4%延びている。努力のあとが見られます。

歳出面でも民生費の決算構成比率が27・3%で(前年23・1%)、全体的に厳しい財政のなか町民の声に対する施策は考慮されていると考えられます。今後は町民の中に向いて行き、顔の見える町政を望みます。

## 平成17年度 岡垣町 一般会計歳入歳出 決算認定について

曾宮 良壽 議員

厳しい財政状況のなかで、執行部並びに職員の皆さんの努力で、住民に極端なサービス低下を招くことなく、72億余りの決算となりました。評価します。

二点ほど将来に向けて指摘します。林業費については、県の森林環境税導入が、具体的に進め

られそうな状況です。自然環境を標榜する岡垣町では先取りをした体制整備を早急にすることが必要です。

議会費については、定数2名の削減が来年度予算に反映されるでしょうが、私見では少なくとも一般会計66億を前提とした、1億程度の将来展望を持ち、覚悟を持った対応を求められるときが来ていると考えます。

西田 陽子 議員

2億6千万の黒字、実質公債比率8・1ポイントは健全だが、いくつかの問題点を指摘して賛成する。行財政上の見直しが顕著なのが福祉の面だ。特定疾患への見舞金、障害者タクシー初乗り、紙オムツ給付等の見直しだ。数字による福祉の評価は限界がある。又多くは縮減・横ばいの中、特定団体への補助金の増額が目立つ。公平適正に検討されるべき。又、工事落札率94・9%の入札関係の改革がなされずに、福祉の財源を削るのは問題。議員定数削減の中、議員の職責は増大。

結果の要因を解析し、無駄を省きそして大胆な行財政改革を実行することが住民の安心と福祉を守り、向上させることになるのでこのことを求めて賛成したい。

公金の使途チェックのため、委託料、補助金、負担金の詳細な情報公開を求める。

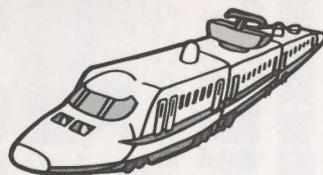
大堂 圏治 議員

評価制度の更なる改善と予算への反映を活かすことを強く求める。

約2億7千万円の黒字決算となっているが、単年度収支ではもつと厳しい結果であり、住民の皆様には今後の行政運営への協働を図るうえで、わかりやすく実情を説明することが大切である。

今後は厳しい財政運営が予想されるので、他市町村に先駆けて実施している事務事業評価制度に外部評価などの改善を行い、効果的なものにするのが肝要である。9月に決算認定をする意義は十分な反省を次年度予算に反映させることにある。

# 委員会視察研修報告



## 工場誘致を視察

総務常任委員会委員長

勢屋 康一

埼玉県狭山市は、工場誘致条例を制定し、昭和40年代に2カ所の工場団地が造成され、田園都市から産業都市に変わり発展を遂げて来た。本田技研・関連企業等が進出し、昭和57年には輸出品出荷額・製品出荷額において埼玉県で1位となり、今日まで続いており、企業立地するなら狭山市へと、PRはもちろん行政が企業に挨拶回りを積極的にを行い誘致を進めてきた。敷地2千㎡以上、床面積千㎡以上、10名以上の従業員の会社進出には二分の一の税をバック補助し、奨励金の交付、新規雇用1人当たり30万円(限度額6百万)1回限り交付する。又リサイクルや省エネ、自然エネルギー等、環境保全施設設置助成金半額補助(限度額三百万)を1回限り、水道利用加入助成金等、平成23年3月までとし、企業が狭山市に来やすいように



狭山市

している。土地の値段は坪5万〜40万で岡垣町とは話になりませんが、日本の中心東京に近い関係もあるからでしょう。問題は市に企業誘致課を設置し、執行部が積極的に誘致運動を展開したことです。このことは岡垣町も見習うべきです。企業は待っていても来ないということ。18年度の予算を見てびっくりした。歳入合計四二九億八千万で市税が二二七億六千万(53%)、地方交付税二億円(0.5%)と財政基盤もしっかりしていることに感心したものです。また、駅南開発等について、麻生・三原代議士に陳情した。

## 議会活性化 方策の視察研修

議会運営委員会委員長

竹井 和明

平成18年度の視察を10月11日から二泊三日の行程で、東京都羽村市、東京都瑞穂町、新潟県湯沢町の先進地に研修を行いました。羽村市は「議会改革検討委員会」の改革内容について、瑞穂町は「議会改革活性化委員会」の意欲的な活動について、湯沢町は「議会の申し合わせ事項」の項目を議会運営委員会で審議後、全員協議会で決定した内容について研修を行った。

羽村市議会では、「一般質問の答弁書はまったく議員に配布していない」ことが議会の活性化になる。また、議員の実施した視察研修後、市民に視察研修報告会をコミュニティセンター等で実施している。本町においてもおおいに参考にしたいと感じた。

瑞穂町では、一般質問受付の時一問につき二百字まで質問



湯沢町

内容の通告を行い、その内容を議会だよりに掲載して、議会だより編集委員会の軽減を図っている。

湯沢町では、予算、決算、補正予算審査は特別委員会を設置し、その委員長には、委員会の正副委員長以外の議員が持ち回りで委員長となり、委員長の職務を経験させることによって、議員のモラルの向上に役立っている。

今回の研修では、本町と異なる事項もあったが、参考になる事も多くあり町議会活性化へ検討したい。

# 町政を問う

## 一般質問 12人



### 問

議員2名削減の臨時議会をなぜ急いだ

### 答

町民の関心があった



細川 光利 議員

**問** 臨時議会の緊急性はあったか

**答** 臨時議会は行政内外の緊急問題の発生と議員の四分の一の請求によって開会される。

8月8日の臨時議会は議員定数2名削減のためであった。議員定数調査特別委員会では実質審議が行われていない。重要な「議会改革と活性化」は先送りの無責任な内容であった。一



議会改革へ1歩、議員研修会

部議員による議会制民主主義を否定する暴挙による。町民が益々大変になっていくとき、誰が町民を守るのか、最良の選択ではない2名削減の実施は来年4月である、緊急性があったのか。議会の使命に関わる重大問題である。

**答** 議会招集は町長権限で日程は議長と協議した。定数削減は町民が重大な関心を寄せていた。できるだけ早く結果を示されることが望ましいと考えた。

**問** 町民の暮らしと農業の役割は

政府は中小農家の切り捨てを進めている。政府が出す農業政策で豊かになった農業者はいない、農業・農村は衰退して深刻な状態になっている。農業者は営々として自然を守り文化を育んできた。水田はダム、水害、土砂流出を防ぐ、水質浄化、気温調節など、水田の機能は全町民の暮らしに深い役割を果している。

特に岡垣町は上水道は地下水を水源にしている。農業問題は農業者だけの問題ではない、全町民的に考えるべきだ。

**答** 国の農政、変化により町の農業を取り巻く環境はより一層厳しい、農業・農村を守ることは町行政が担っている。

**問**

岡垣ファンクラブ制度を活用してまちづくりを

**答**

協働のまちづくりを進める為には有効な手段だ



太田 強 議員

**問** 第四次総合計画後期計画について、

- ① 推進の進捗状況はどうか。
- ② 地域づくりには、地域の特殊性を見いだすことが大事と思うがどうか。
- ③ 地方自治の原点にたった地域づくりをどう考えているのか。

**答** 本年三月に行財政構造改革プログラム実行計画を策定し、政策的にも財政的にも自立できる地方自治体の構築を目指している。その中心として、住民と行政の協働によるまちづくりがある。特に力を注いでいるのが地域コミュニティーの推進である。現在山田校区でモデル事業として取り組ん



特産品のおかがき米をいただき！

でいる。そのなかで校区内の課題や問題点が整理され、校区の特殊性がとらえられている。地域の特性を見いだす手段として外部の人の意見などを求めるため、岡垣ファンクラブの設立は意義がある。また、若手職員が中心となり、自主的に地方自治の勉強会を立上げ、明日の自治体経営を担うために自己研鑽に取り組んでいる。これは、まさにまちづくりへの目ざめであり、職員の意識が変わってきている。

**問**

中心市街地活性化における回遊性ある整備事業について



石井 要祐 議員

そのほか、埋蔵文化財について、厳しい行財政改革のなか今すぐに歴史資料館等の建設を要求しているわけではないが、埋蔵文化財を知る事は、郷土

を愛する教育の根幹を成すものであり、この整理、保管に十分配慮すべきであると指摘した。

**問** 賑わいある市街地づくりを進めていく中で空き地や空き店舗が目立っているがその対策をどう考えるか。

**答** 町づくりという観点から町政モニターの課題テーマとして取り上げ、町として今後どうあるべきか、3月を目途に見つめていきたい。

**問** 高い場所にある海老津駅や低い場所にある商店街を歩いて回遊できるためのエスカレーター設置や町常駐新場より矢矧川を横断できる歩行者



もっと賑わいを、中心市街地

専用橋の整備事業が12年度に短期事業として計画策定しているが実施する考えはあるか。  
**答** 駅前より駅前商店街への回遊性ある誘導事業は充分でなくエスカレーター等の事業は取り組む課題であるが、財政事情の急変で条件が整っていない現在、着手の時期でない。

**問** 市街地アクセス道路整備事業について

**答** 駅前昭和通りを18年度事業として整備事業が行われるが、地元説明は行われていないがどのような手順で行うのか。

**答** 今後折尾署と詳細な打合わせをして、計画協議がまとまったら10月よりの工事を目

標に説明を行う。

**問** 今回の道路整備事業の目的は歩車道分離による安全快適な歩行者空間の確保とあるが、現道幅のまま歩道をつくらないで歩車共存道路といっているが安全が保たれるか。

**答** 車社会の中、対応できる道路ではないが、現6m道幅の歩道はセットバックという課題はあるが、今回カラー舗装の中で通行者の安全性についてもいろいろ工夫をしながら努めていきたい。

# 問 地域コミュニティのあり方は

## 答 その質・内容に地域間格差も起きます



久保田秀昭 議員

**問** 「住民との協働」の名で計画している「新しい地域コミュニティ」づくりは町長からの要求です。これでは真の住民自治は育たない。

**答** 過去のコミュニティ施策の実態は調査していません。

**問** 政府が進めている「住民との協働」は国を身軽にするのが目的。最近「協働」を説明する時に言っているのが「日本人は何でも行政に頼ってきた。それがいけない」です。過去に日本社会で生活していくために必要不可欠の公共サービスが過不足なく提供されたことは一度もありません。町の考えは自己責任・自己決定・自己評価の地域コミュニティづく

りです。この発想は政府が進めている地方分権一括法に基づくもので、国による地方統制の強化と、権限と財源委譲はほとんどない、自治体リストラです。町長が考えている事は、岡垣町に行っている事を「地域内分権」の名で行うことではないか。

**答** 岡垣の新しい地域コミュニティづくりの背景には地方分権一括法の施行があります。もう一つが財政状況の悪化

があります。



コスモ (宇宙・正義)

があります。

**問** 町長は町の利益にかなっているか自治体が直営でやるべき事か財政状況が厳しい中でもあえてやるべき事を考え、公共の範囲でありながら行政がカバーしきれない領域を「協働領域」と位置づけ、協働領域の事務事業を行政に変わり地域コミュニティが担

う、と答弁している。しかも「自分たちのことは自分たちでしなさい」と答弁している。これでは協働領域は広がるし、歯止めはない。地域コミュニティによって、事務事業の質も内容も違うという、地域間格差が起きる可能性もあるのではないか。

**答** 可能性はあります。

# 問

## 私物である「ケイタイ」の

## 公的な使われ方について



曾宮 良壽 議員

**問** 私物を公的に使うには一定のルールを設ける必要があると思うが。

**答** 本来携帯電話の使用については、社会上のマナーやルールがある。組織においても公務を行う上での基本的なルールが必要かと思えます。

**問** 観念から、業務を適正迅速に対処するためには、私の携帯電話を使用することも止むを得ない。

**答** 私物の区別が不明瞭となるなどの問題点もあり、誤解を招かないようにする必要がります。基本的ルールを明確にして、職員全体の意思統一を図ることが必要であると考えます。また一方では、携帯電話の公

便利なケイタイだが…



私の区別が不明瞭となるなどの問題点もあり、誤解を招かないようにする必要がります。基本的ルールを明確にして、職員全体の意思統一を図ることが必要であると考えます。また一方では、携帯電話の公と私の区別が可能となる機能を持った機器がないのか、経費はどの程度かかるのかなど、調査及び検討を併せて行つてまいります。

**問** 本来、公私の区別は、携帯電話の使用のあり方に限らず明確にすべきと考える。しかし現実には、業務を遂行する上であいまいな部分があり、公と私の区別がつけにくい状態です。公務員は全体の奉仕者として住民の生命及び財産を守る

特に、私物である携帯電話を公的に使用するためには、公





## 問

波津方面にコミュニティバスを運行する考えは

## 答

考えていないが、利便性向上は協議していく



平山 弘 議員

宗像市では西鉄と協議して、市のふれあいバスと西鉄バスが、同じ路線を運行している。

答 同じ路線の運行について、西鉄は協議に応じてくれないと思う。

問 三吉～波津からいこいの里への便利が悪い、中学生の部活終了後の波津へのバスが少ないなどの声があるが、コミバスを運行の考えはないか。

答 現在考えていないが、乗り継ぎの際の利便性向上も課題として、西鉄・JRダイヤ改正と合わせて検討したい。

問 乗り継ぎ券があるが、吉木バス停から中央公民館まで歩かねばならない。

答 コミバスの運転手さんに聞くと、乗り換えは一日に1回あるかなしだという。

三吉団地の方は200円で海老津駅まで行き、そこからコミバス1000円でいこいの里に



中西部地域にもコミバスを

と協議をしていきたい。

問 コミバスのバス停の名称表示と、時刻表を大きな字でハッキリ書いて欲しいという声があるが。

答 ご指摘の事項は改善すべきで、検討していく。

## 問

道路行政について 離合場所や安全柵の早期設置を

## 答

出来るだけ早く着手したい



竹内 和男 議員

その他、○岡中下の街灯設置、○大雨災害対策、○住民税等(軽減策など)についても一般質問しました。

答 ば、来年1月より工事を開始したい。

問 旧住宅団地の道路の拡幅を！

旧住宅団地内の道路は、今日の車社会に到底対応できていない。加えて、防災上・緊急自動車などの交通の用にも適していない。そこで、都市計画で街路計画施行(条例化)してほしいが、当面、要綱による事業を先行実施し、住民の理解を得るべきだがどうか。

答 道路の整備要綱を作りたい。

(仮称)「岡垣町建築行為等に係る後退道路用地に関する整備要綱」として検討する。建築基準法の第42条2項の道路を

対象に、セットバック部分を用い、地買収し道路幅を将来的に連続して4m以上設けたい。12月議会にも要綱を示し、平成19年から事業実施したい。

障がい児学童保育の見直しについて

問 新しいニーズに対して決断を！

発達障害者支援法も昨年4月1日に施行され、町の責任も明確になっている。すでに、障がい児学童保育の陳情にもとづき、試行が重ねられていく。障がい児学童という、新しいニーズである児童デイサービスに対して、決断をする時期ではないかと思うが、いつごろまでに結論が出るのか。

答 何とか早い時期に結論を出したい。

この障がい児学童保育の完全実施に向けて、やはり町の責任において、いろんな社会福祉法人の力を借りながら、なんとか早い時期に、この取り組みを実施していきたい。このことある程度説明が出来るようになれば議会に、早い時期に報告したいと考えている。この方向で真剣に取り組んでいる。

# 問 美味しい水の確保は大丈夫か

## 答 管理の強化で努力する



大堂 圀治 議員

準をクリアしている。

**問** 地下水は有限であり、守る努力と新水脈の開発が必要であるが。

**答** 水田の確保や節水への呼びかけを行っている。上畑地区で新地下水の確認をしております。

**問** 広島県で大きな断水事故で市民に大きな被害が発生したが、岡垣町の特徴として美味しく安定した水を絶えず供給する責任があるが。

**答** 住民に迷惑がかからないように、日々の管理に努力している。

**問** 以前は地下水だけで賄っていたが、現在は遠賀川から取水し混ぜている。その量と混入率はいくらか。

**答** 一日約千三百六十トンで15%となっている。

**問** 水質検査と美味しい水の検査はどのようになっているか。

**答** 定期的に国が指定した機関で検査しており、結果は基



おいしい水をいつまでも

防止に努めていきたい。障害者福祉について

**問** 障害者自立支援法の実施が10月からとなっているが、計画書作成の進捗は。

**答** 平成19年2月の提案に向けて、努力している。

**問** サービス料の自己負担が

障害者にとって重荷となっているが、軽減策については。

**答** 法に従って対応したい。

**問** 就労支援を積極的に促進する必要があるが、町の考えはどうか。

**答** 真剣に取り組んでいきたい。

# 問 DV(配偶者への暴力)に対する町の取り組みは

## 答 関係機関と連携を取り、適切に対処する



西田 陽子 議員

言葉の暴力の定義も加わり、保護命令制度の拡充等。

**問** おかがきホットラインでのDVの相談件数は。

**答** H17年は3件(20件中)DV相談は表面に出にくい。被害者は何人くらいか。

**答** 100人に3人、3%くらい？

**問** 5人に1人だ。又加害者はどんな人か。

**答** 金銭的問題や仕事上の問題等が大きな比重を占めている。

**問** 医者、弁護士、警察等ありとあらゆる人が加害者になっ



効果のない空気清浄機

ている。町としてホットラインや広報での啓発活動の他の取り組みは。

**答** 関係機関につなぐ。緊急の時は加害者と切り離す。

**問** 早期発見、対処のために、町として要保護児童地域対策協議会というネットワークを立ち上げなくてはいけない。

**答** 関係機関は多岐に渡る。総合的に対処していく。

**問** 公共建物における受動喫煙対策は。

**答** 空間分煙を行っている。

**問** 今の空気清浄機は効果はないと産業界は言っている。全館禁煙にすべきだ。公民館は幼児も多く利用している。健康対策としても町は範を示すべき。古賀市は全館禁煙だ。サンリーアイが町民の意見を受け止めて試行しており評価できる。これが協働だ。

**答** 分煙対策に課題有り。意に添った形で検討していく。

**問**

近年集中豪雨による大災害が急増している。岡垣町の対応は

**答**

避難場所14カ所を指定し、24時間体制で職員が待機



松井 弘彦 議員

**問** 雨量計設置箇所増設は？

**答** 本年7月の豪雨により長野県、鹿児島県で死者17人を出し、岡垣町では人的被害はなかったが、40箇所の災害が発生しました。降雨量が増えるにつれ土砂崩れや土石流、住宅浸水や道路冠水など重大な災害が発生しやすくなり、防災上雨量計が必要となります。岡垣町が設置の雨量計は役場農林水産課、糠塚の浄化センターに各1台。福岡県が海老津小学校と、湯川山頂に設置しています。県の雨量計はリアルタイムでインターネットで常に降雨量の情報が入手できま



海老津小の雨量計

す。また、県は矢矧川糠塚地区の前牟田橋に水位計を設置しています。

**問** 災害時非常通報体制は？

**答** 風水害注意報が発令された場合は、総務課職員が役場または自宅待機しています。

大雨警報が発令された場合は、総務課、建設課、農林水産課、上下水道課、教育委員会などの職員が24時間体制で役場

**声の住民**

傍聴は町民の権利と義務  
傍聴者の参考資料の充実を



東高陽区  
横田 幸雄 さん

に待機することになっています。町民の皆様への情報伝達は、各行政区へファックスで通知し、区長さんが区民の皆様には有線放送などの方法でお知らせしています。

**問** 避難場所の確認は？

**答** 災害時には避難場所に小学校7校・町民武道館・岡

垣サンリーアイ・情報プラザ人の駅・いこいの里の合計14カ所を指定しています。

岡垣町では、防災マップを配付し、岡垣町公式ホームページにも掲載しております。

また、18年度から各行政区に対して、自主防災組織設置のお願いをしております。

町議会を傍聴して誠に残念に思うことは、傍聴者が少ないということである。傍聴者が少ない理由は多々あるかと思われるが、その第一は、町民の町政に対する意識が薄いこと。第二に、議会は議員に任せておけば良いのだという考え方。しかしその最大の原因は情報不足によるものであることを私は痛感している。

町民の多くは町議会の開催日もその期間も、ましてや、傍聴できる日など無関心な人達が多い。議会や行政は、地方自治法や町条例の許容範囲内で情報公開に努め、町民に周知徹底を図るべきである。現在の議会では、傍聴者のための参考資料が少ないこと。このことは地方自治法の基礎的材料の提

供に反するのではと思われる。

議員は町民の代表であり、自分一人ではなく多勢の人達の代表として発言し行動しているのだという自負心を持ち、順守すべきものは必ず順守して権利義務を行使する。

町民は議員が我々の付託をどのように議会で発表、そして説得し、町政に反映させているのかを監視すると同時に応援する権利と義務を有している。そのためには町民は熱心に議会に足を運び傍聴する責務を有するものである。



どうぞ傍聴席へ 次の定例会は

12月4日の予定

えびつ幼稚園運動会



グラウンドゴルフ大会

高齢者スポーツ大会



東部保育所運動会



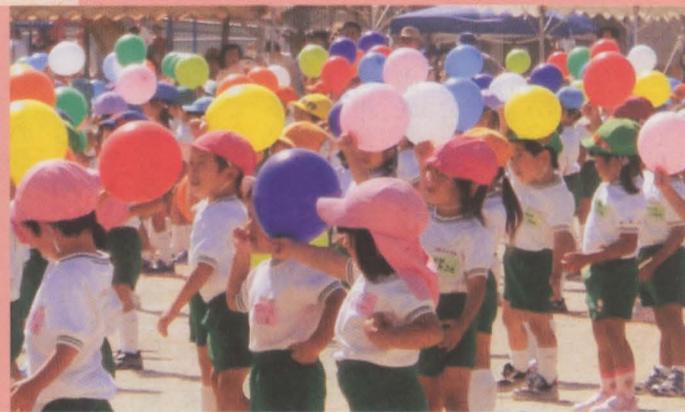
秋まつり



中部保育所運動会



第一幼稚園運動会



編集後記

松井 弘彦

議会だより六十三号はこれまでの六段組から五段組の編集に変更して、さらに活字もいくぶん大きくしました。読みやすく、読んでみたくなる紙面に取り組みました。

読者の皆様の評価が得られれば今後このような編集を続けたいと考えています。

また、写真と、余白を多用した紙面になっています。いかがでしょうか。

九月定例会は、町執行部と議会とが真剣な議論を取りかわし、会期延長となりました。議会の活性化のためにも町民の皆様の傍聴をお待ちいたしております。

発行責任者

議長 山田 隆一

議会広報特別委員会

委員長 矢島 恵子

副委員長 三角 善彦

委員 太田 強

委員 西田 陽子

委員 松井 弘彦

委員 勢屋 康一